

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第24期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 千々和 康
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 千々和 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	28,077	29,955	30,564	31,638	32,136
経常利益 (百万円)	3,082	3,284	3,053	3,105	2,864
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,063	2,170	2,163	2,027	1,635
包括利益 (百万円)	2,063	2,169	2,163	2,027	1,635
純資産額 (百万円)	15,932	17,486	18,965	20,306	21,257
総資産額 (百万円)	20,116	21,881	23,304	24,910	25,969
1株当たり純資産額 (円)	2,326.39	2,553.23	2,769.14	2,965.08	3,103.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	301.28	316.95	315.96	295.98	238.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	79.9	81.4	81.5	81.9
自己資本利益率 (%)	13.7	13.0	11.9	10.3	7.9
株価収益率 (倍)	13.1	14.2	13.1	19.2	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,093	3,085	3,100	3,169	2,906
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,292	1,417	1,339	1,836	1,923
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	347	659	744	728	753
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,651	3,659	4,676	5,281	5,510
従業員数 (名)	523	550	543	538	561
(外、平均臨時雇用者数)	(2,579)	(2,639)	(2,676)	(2,776)	(2,826)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。また、()内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	21,763	22,729	22,797	23,394	23,496
経常利益 (百万円)	2,549	2,652	2,460	2,384	2,195
当期純利益 (百万円)	1,642	1,686	1,707	1,581	1,382
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (株)	6,848,800	6,848,800	6,848,800	6,848,800	6,848,800
純資産額 (百万円)	15,712	16,782	17,805	18,701	19,399
総資産額 (百万円)	18,961	20,219	21,113	22,084	22,935
1株当たり純資産額 (円)	2,294.17	2,450.47	2,599.80	2,730.75	2,832.63
1株当たり配当額 (円)	70.00	95.00	100.00	100.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(25.00)	(45.00)	(50.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	239.89	246.31	249.33	230.99	201.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	83.0	84.3	84.7	84.6
自己資本利益率 (%)	10.9	10.4	9.9	8.7	7.3
株価収益率 (倍)	16.4	18.3	16.6	24.6	17.3
配当性向 (%)	29.2	38.6	40.1	43.3	49.5
従業員数 (名)	395	413	414	421	451
(外、平均臨時雇用者数)	(2,057)	(2,067)	(2,134)	(2,141)	(2,212)
株主総利回り (%)	133.7	156.0	146.7	201.8	132.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	4,190	5,440	4,580	5,870	5,800
最低株価 (円)	2,780	3,895	3,510	4,020	3,340

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であり、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。()内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1995年 6月	愛知県春日井市鳥居松町二丁目 1 番地に資本金46百万円にて株式会社あみやき亭を設立し、営業を開始。
1995年 7月	あみやき亭 1 号店を愛知県春日井市に開店。焼肉レストランの経営を開始。
1998年 6月	本社を愛知県春日井市朝宮町三丁目19番地の10に移転。
2000年 1月	あみやき亭10号店を名古屋市南区に開店。
2000年 1月	焼鳥第 1 号店（現 元祖やきとり家美濃路）を愛知県春日井市に開店。焼鳥専門店の経営を開始。
2000年 2月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目 2 番地の 1 に移転。
2001年 9月	あみやき亭20号店を愛知県津島市に開店。
2001年10月	元祖やきとり家美濃路10号店を名古屋市北区に開店。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 1月	元祖やきとり家美濃路20号店を名古屋市中区に開店。
2003年 7月	あみやき亭30号店を大府市に開店。
2004年 7月	あみやき亭40号店を知立市に開店。
2005年 3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定換え。
2005年 5月	元祖やきとり家美濃路30号店を名古屋市南区に開店。
2005年 6月	あみやき亭50号店を岐阜県岐南町に開店。
2006年 4月	あみやき亭60号店を愛知県東海市に開店。
2006年 9月	元祖やきとり家美濃路40号店を名古屋市中川区に開店。
2007年 5月	あみやき亭の関東1号店を東京都調布市に開店。 あみやき亭70号店を岐阜県可児市に開店。
2008年 5月	あみやき亭80号店を三重県伊勢市に開店。
2009年11月	株式会社スエヒロレストランシステムの全株式を取得し、子会社化。
2009年12月	あみやき亭90号店を愛知県豊田市に開店。 元祖やきとり家美濃路50号店を三重県伊勢市に開店。
2011年12月	あみやき亭100号店を岐阜県大垣市に開店。
2012年 4月	元祖やきとり家美濃路60号店を愛知県春日井市に開店。
2012年11月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の 8 に移転。
2013年12月	あみやき亭110号店を岐阜県関市に開店。
2014年 1月	株式会社アクトグループの全株式を取得し、子会社化。
2015年 8月	あみやき亭120号店（どんどん）を静岡県富士市に開店。
2017年 4月	レストランあみやき亭を愛知県春日井市に開店。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社、非連結子会社1社の4社で構成されており、焼肉事業、焼鳥事業、その他の事業の3事業を直営にて展開しております。以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

(1) 焼肉事業

当社が経営する「あみやき亭」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び近畿地区（滋賀県）で展開しており、「食肉の専門集団」である当社の強みを活かした食肉の知識とカット技術による品質の高い肉の美味しさと品揃えを一層充実させ、安心感のある美味しい国産牛肉を「専門店の味をチェーン店の価格」で提供しております。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する「スエヒロ館」につきましては、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）で店舗展開しており、当社の強みを活かして和牛焼肉をチェーン店価格で提供しております。

株式会社アクトグループが経営する「ブラックホール」につきましては、都心立地に相応しい楽しいお食事の雰囲気とプレミアムな和牛焼肉を提供しております。

また、グループシナジーとして2010年3月に神奈川県大和市にセントラルキッチン（南関東フードシステム、スエヒロフードシステム）を移転・新設するなど加工・生産体制の再整備を行い、一体化した加工製造を行っております。

(2) 焼鳥事業

当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）で展開しており、ファミリー客や女性客をターゲットに焼鳥や釜めしなどのメニューをリーズナブルな価格で提供しております。

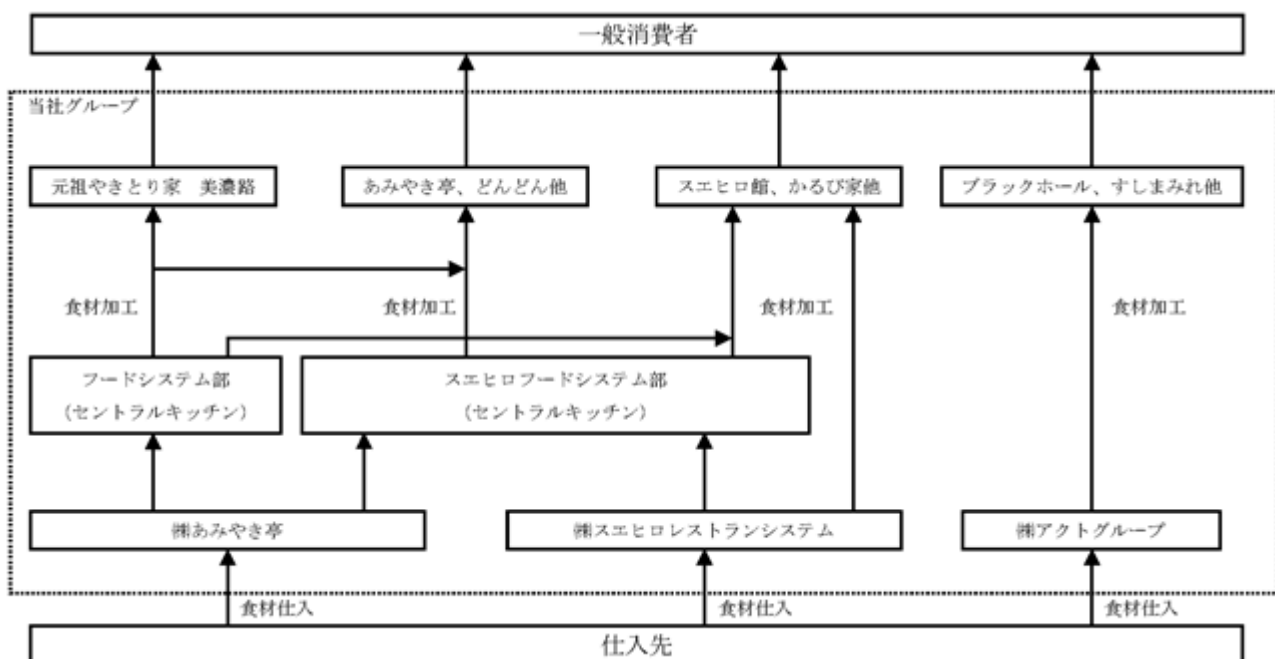
(3) その他の事業

その他の事業につきましては、当社直営の「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」を愛知県春日井市において開店。中部地区でのドミナント展開を開始した他、株式会社スエヒロレストランシステムと株式会社アクトグループが関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）で展開しております。

「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」は、美味しい国産牛のステーキ、ハンバーグをお値打ち価格でご提供する本格ディナーレストランであります。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、国産牛100%のハンバーグや国産牛ステーキなどをリーズナブルな価格で提供しており、居酒屋の「楽市」、寿司の「すしまみれ」、イタリアンの「スパッカナポリ」、「米助」などのダイニング事業は東京都の都心部で展開しております。

なお、事業系統図は、次の通りであります。



非連結子会社は含みません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社スエヒロレストランシステム(注)2	神奈川県大和市	30百万円	焼肉事業 その他の事業	100%	役員の兼任あり 資金の貸付 設備の賃貸
(連結子会社) 株式会社アクトグループ	東京都港区	80百万円	焼肉事業 その他の事業	100%	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社スエヒロレストランシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 6,751百万円 (2) 経常利益 463百万円

(3) 当期純利益 149百万円 (4) 純資産額 1,104百万円 (5) 総資産額 3,494百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	383(1,884)
焼鳥事業	60(469)
報告セグメント計	443(2,354)
その他の事業	80(275)
全社(共通)	38(198)
合計	561(2,826)

(注)1. 従業員数は、就業人員であります。また、()内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
451(2,212)	39.0	6年0ヶ月	5,263

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	352(1,574)
焼鳥事業	60(469)
報告セグメント計	412(2,043)
その他の事業	10(38)
全社(共通)	29(131)
合計	451(2,212)

(注)1. 従業員数は、就業人員であり、当社から当社グループへの出向者74名を含んでおります。また、()内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、焼肉事業、焼鳥事業、その他の事業の3事業を直営にて展開しており、「お客様一人一人に喜んでいただく」ことを経営理念として掲げ、「より美味しいものを、よりお値打ちに食べたい」というお客様の進化する欲求に応えるため、常にお客様の嗜好の一步先を行くことに全社一丸となって取り組み、結果、当社グループのファンを増やすことで、全てのお店を繁盛店とすることを経営の基本方針としております。

当社には食肉に精通した社員が多数在籍しており、今後におきましても、その社員集団の専門性を活かした品質の高い肉の美味しさと豊富なメニュー並びにリーズナブルな価格（「専門店の味をチェーン店の価格」）で提供することにより他社との差別化を進めてまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、適正原価率の維持及びコスト管理に注力しており、収益性が明確に表れると考えられる売上高経常利益率を経営指標として掲げており、中期的な目標経営指標として売上高経常利益率15%を目指しております。

近年、主力商品の国産牛価格の上昇、人手不足による人件費高騰等のコスト高要因から、売上高経常利益率の低下傾向が続いておりますが、当社グループでは、一層の経費削減や仕入れの効率化等を通じて、経営指標の向上を目指してまいります。

(参考)目標経営指標の推移

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高経常利益率(%)	10.9	10.9	10.0	9.8	8.9

(3)中期的な会社の経営戦略

当社グループといたしましては、「お客様に喜んでいただき、選んでいただく店舗作り」を目指し、「食肉の専門集団」である強みを活かした商品の提供により競合他社との差別化を図り、ブランド認知を押し進めてまいります。

店舗展開は、全て直営店形態とし、中部地区及び関東地区を中心に新店地域を拡大しており、品質・サービス面でのレベルを一定以上に維持できる体制の構築を図っております。

また、当社グループは、いかなる環境変化にも対応できる強固な経営体質を確立すべく食材原価や新規出店コストの低減を図るなどのローコストオペレーション体制を整備してまいります。

(4)会社の対処すべき課題

当社グループの属する外食産業におきましては、企業間競争はますます激化しております。今後もこの傾向は、継続すると考えられます。

当社といたしましては、お客様のニーズを今まで以上のスピードで察知するとともに、社会環境の変化や市場動向の様々な角度からの分析や情報の収集、綿密な検討を行い、いかなる環境変化にも対応できる強固な経営体質を確立することが、大きな課題であると認識しております。

このような状況のもと、対処すべき課題として次の内容に取り組み更なる業績の拡大を図ってまいります。

人材の確保と育成

今後出店スピードを加速させる当社にとって、人材の確保と育成は最重要課題として位置付けております。

採用については、優秀なアルバイトを社員として採用することに全社的に取り組むとともに、外食経験者を中心とした中途採用に加えて新卒採用も積極的に進めるなど、あらゆる手段を講じて積極的に人材の確保に努めてまいります。

人材育成については、月1回の全体会議や店長会議、木鶏塾等において、会長や社長が「企業理念」や「経営方針」等を講話し、従業員の意識向上に努めております。

また、新入社員研修及び焼肉事業等の「あみやき亭大学」と焼鳥事業の「美濃路大学」などで技術、知識を十分に教育できる体制を整えており、今後も当社グループの業容の拡大に合わせた教育体制をさらに発展させてまいります。

安全安心な商品の提供

商品の安全性は、最重要課題と認識しており、当社グループにおきましては、仕入食材の品質管理、加工段階における衛生管理、配送段階における温度管理と鮮度の維持において、社内体制を一層強化するとともに、信頼できる取引先の選定、指導・教育を行ってまいります。

新規出店

当社グループは更地契約のみならず建物賃借などあらゆる形態での新規出店に積極的に取り組んでおります。また、新規出店に際してはドミナント展開を行っており、現在は関東地区において「スエヒロ」ブランドを活かしたエリアドミナントでの新規出店を加速させること、並びに2014年1月に全株式を取得した株式会社アクトグループが持つ都心マーケットでのノウハウ取得による駅前立地への出店が重要課題であると考えております。

また、一層のマーケティング調査の強化や出店地域・場所の検討内容の充実と、今まで以上にローコスト店舗の開発を推進してまいります。

M & Aについて

当社は、2009年11月に株式会社スエヒロレストランシステムの全株式取得、2014年1月に株式会社アクトグループの全株式取得をし、さらに2019年4月には、東京都心部エリアへのさらなる出店加速を目指し、有限会社杉江商事の全株式を取得し、M & Aによる新たな店舗ブランドとその店舗を取得いたしました。今後におきましても、事業拡大加速のひとつの手段として、売上と利益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める可能性があるかと判断された事業譲受や企業買収の案件につきましては積極的に検討してまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載事項は提出日現在において当社が判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 食の安全性について

当社グループは、国産牛肉の生産履歴を店頭に表示するなど、安全安心な食材を提供することを使命としておりますが、BSE及び放射能の影響による消費者の牛肉全般に対する不信感の広がりや鳥インフルエンザの発生などによる風評被害が起こった場合、客数の減少から当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等について

a. 食品衛生法

当社グループは、セントラルキッチンを採用しており、一括仕入れ、一括加工して、その日のうちに各店舗に配送しております。セントラルキッチンにおいては、厳正な品質管理及び衛生管理を実施し、また、配送においても温度管理等品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても、衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し、社内ルールに則した衛生管理を徹底しておりますが、衛生問題や食品衛生法に抵触するような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」という）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量化、再利用に取組むことを義務付けられております。従いまして、設備投資等の新たな費用発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 商品表示について

外食産業におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生する等、食の安全性だけでなく、消費者との信頼関係を損なう事件も発生しております。当社グループでは、商品内容について厳しいチェックの上、適正な表示に努めておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 短時間労働者（パートタイマー等）に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大

短時間労働者（パートタイマー等）に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大について、現在、当社グループの短時間労働者のうち社会保険加入義務のある対象者は少数ではありますが、今後、短時間労働者の社会保険加入義務化の適用基準拡大や労働法改正などに伴う保険料の増加などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店戦略について

当社グループの基本的な出店戦略は、ドミナントを形成しながら地域を徐々に拡大していく方式で、現在、中部地区（愛知県、三重県、岐阜県、静岡県）と関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、近畿地区（滋賀県）で出店を行っております。希望する出店予定地が確保できない等により計画通りの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成について

当社グループにとって、お客様に満足していただける調理や接客といったオペレーションレベルを維持していくために、人材の確保と育成は重要な課題となっております。そのため、通年採用による人材確保、「あみやき亭大学」「美濃路大学」をはじめとした社内研修による店長候補の育成に注力しております。しかしながら、人材確保ができない場合や人材育成が予定通り進まなかった場合には、お客様に満足いただけるサービスの提供が行えず、お客様満足度の維持が困難となることから、新規出店はしない方針であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、2005年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当社グループの営業用資産等について、個店別収益が著しく低下し、固定資産の減損処理が今後必要になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報保護

当社グループは、お客様満足度向上のために多数の個人情報を保有しており、各情報端末機器にはパスワード等のセキュリティー機能を付し、書類等につきましても、厳重に管理しており、他への流出がない体制を十分に

整備しておりますが、他に情報が流出するような事件が発生した場合には、信用失墜等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害リスクについて

当社グループは、中部地区、関東地区において事業基盤を有しており、将来、これらの地域で地震等の大規模災害によって、工場の操業や店舗への配送に支障をきたし、店舗への食材の供給が停止する事態や店舗等の損傷等が発生した場合には、店舗の営業が困難となる恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、海外の経済・政治情勢の不安定化等や節約志向により個人消費には力強さは見られず、先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、依然として消費者の強い節約志向に加え、食材の高騰や労働需給逼迫に伴う人件費の上昇など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社グループといたしましては、「お客様に喜んでいただき、選んでいただく店舗作り」を目指し、「食肉の専門集団」の強みであるカット技術を活かして、新商品として厚切り肉の「がっつりシリーズ」を導入し、お客様にとって価値感・満足感のある商品を提供するなど他社との差別化を図りました。また、人手不足対策と接客・サービス力向上を目指し、パート・アルバイトの「多能工化」と「焼肉マスター」への取組を引き続き行うなど既存店の強化に努めてまいりました。

さらに、スマートフォン向け販促アプリ「あみやき亭公式アプリ」を導入し、アプリの「店舗予約」や「店舗検索」機能によりお客様の利便性向上を図る一方、アプリを通じて、お客様へ「イベント情報」や「各種クーポン」を直接配信することにより来店促進を図りました。また、ご来店回数やご利用金額により「会員ステージ」を設定するなど、より一層お客様満足度の向上に取り組み、会員数は28万人となりました。

店舗数につきましては、新規出店を10店舗（焼肉事業6店舗、その他の事業4店舗）行い、当連結会計年度末の店舗数は258店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、32,136百万円（前連結会計年度比1.6%増）、損益面につきましては、国産牛肉相場が下期以降上昇したことに加え、人件費関連コスト等販売費及び一般管理費の増加により営業利益2,764百万円（前連結会計年度比8.7%減）、経常利益2,864百万円（前連結会計年度比7.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益では、店舗の減損損失を計上したことから1,635百万円（前連結会計年度比19.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 焼肉事業 >

焼肉事業の当連結会計年度末の店舗数は、6店舗新規出店した結果172店舗であります。内訳は、あみやき亭111店舗、どんどん22店舗、かるび家3店舗、スエヒロ館20店舗、ほるとん屋11店舗、ブラックホール4店舗、島津1店舗であります。

当社が経営する「あみやき亭」では、品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値感・満足感のある商品」を提供するとともに、接客・サービス力向上に向けた「多能工化」と「焼肉マスター」の取組強化を行うなど既存店強化に努めてまいりました。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する焼肉「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドの知名度と「食肉の専門集団」である強みを活かした和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを発揮した展開をしております。

また、株式会社アクトグループが経営する焼肉業態へ当社より焼肉食材を供給し、一層の品質向上に努めてまいりました。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、24,331百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

< 焼鳥事業 >

焼鳥事業の当連結会計年度末の店舗数は、55店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」であります。

焼鳥事業におきまして、接客・サービスなどの店舗力底上げに加え、焼きの技術向上に努め、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの提供に努めてまいりました。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、3,682百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業の当連結会計年度末の店舗数は、4店舗新規出店した結果31店舗であります。

内訳は、当社が経営するレストランの「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」3店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営するレストランの「スエヒロ館」14店舗、居酒屋「楽市」3店舗と株式会社アクトグループが経営する寿司業態の「すしまみれ」7店舗、ダイニング3店舗、イタリアンレストラン1店舗であります。

「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」は、美味しい国産牛のステーキ、ハンバーグをお値打ち価格にてご提供する本格的ディナーレストランとして今後、中部地区においてドミナント展開を行ってまいります。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、スエヒロブランドを活かしつつ「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした「100%国産牛ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

居酒屋「楽市」につきましても、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

株式会社アクトグループでは、経営する寿司業態、ダイニング業態、イタリアン業態とも快適な空間で食事を楽しんでいただくことを目指しております。また、寿司業態では各店舗で行っている鮮魚の仕入及びカットをセントラルキッチンに一部移行するなど業務の効率化並びにコストダウンを図るとともに全国各地の産地直送鮮魚をお値打ち価格で提供するなどお客様満足度の極大化に努めております。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は4,122百万円（前連結会計年度比11.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,510百万円（前期比4.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,906百万円（前期比8.3%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が2,514百万円（前期比14.8%減）及び関東地区7店舗の減損損失324百万円（前期比176.9%増）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,923百万円（前期比4.8%増）となりました。これは主に、子会社の定期預金積み増し500百万円及び当連結年度新規出店した店舗の建物、設備取得による支出1,257百万円（前期比28.9%減）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、753百万円（前期比3.5%増）となりました。これは主に、配当金の支払額685百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	3,690	104.4
合計	3,690	104.4

(注) 1. 金額は製造原価によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度を仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(a) 原材料仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	2,835	103.0
合計	2,835	103.0

(注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	5,919	97.2
焼鳥事業	1,214	100.1
その他の事業	974	110.4
合計	8,108	99.0

(注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当社は、見込生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	24,331	100.3
焼鳥事業	3,682	99.5
その他の事業	4,122	111.8
合計	32,136	101.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高32,136百万円(前期比1.6%増)、国産牛肉が下期以降上昇したことに加え、人件費関連コスト等の上昇による販売費及び一般管理費の増加により、営業利益2,764百万円(前期比8.7%減)、経常利益2,864百万円(前期比7.8%減)となりました。

特別損失は、店舗の減損損失324百万円、固定資産除去損39百万円を計上し、当期純利益は、1,635百万円(前期比19.3%減)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、事業に必要な資金を安定的に維持確保することを基本方針としております。

当社グループでは、通常の事業活動から得られたキャッシュ・フローにより、事業に必要な資金を安定的に確保しております。また、現金及び預金は経営計画を機動的に実施する上で、必要となる水準を維持しております。

当グループの事業における運転資金需要の主たるものは、食材及び備品の購入費用の他製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主たるものは、店舗の出店に伴う建物、設備等であります。

なお、当グループは、金融機関からの資金調達は実施しておりません。今後につきましても、金融機関からの資金調達の予定はございません。したがって、事業運営上必要な短期及び長期の運転資金や設備資金は、自己資金にて調達しております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標経営指標としては、当社では適正原価率の維持及びコスト管理に注力しており、収益性が明確に表れると考えられる売上高経常利益率を経営指標として掲げており、中期的な目標経営指標として売上高経常利益率15%を目指しております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は、主力商品の国産牛肉価格の上昇、人手不足による人件費高騰等のコスト高要因から、8.9%(前期比0.9ポイント減)となりました。当社グループでは一層の経費削減や仕入れの効率化等を通じて、経営指標の向上を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年4月2日開催の取締役会において、有限会社杉江商事の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、2019年4月25日付で同社の全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、10店舗を新規出店いたしました。焼肉事業において981百万円、焼鳥事業においては36百万円、その他の事業においては318百万円、全社（共通）においては18百万円の設備投資を実施しました。

この結果、当連結会計年度中に実施しました設備投資額は、1,354百万円となりました。

なお、設備には無形固定資産を含んでおります。また、当連結会計年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	器具及び備品	土地 (面積㎡)	無形固定資産		合計
本社(加工場含む) (愛知県春日井市)	-	事務用備品その他	174	6	13	11	7	26 (304.43)	26	264	57 (132)
あみやき亭小田井店 他28店舗 (愛知県名古屋市)	焼肉事業	店舗内装設備等	669	48	36	-	32	341 (826.81)	3	1,132	52 (362)
あみやき亭春日井本店 他45店舗 (愛知県名古屋市外)	焼肉事業	店舗内装設備等	892	77	62	-	46	82 (618.00)	6	1,167	80 (574)
あみやき亭多治見店 他14店舗 (岐阜県)	焼肉事業	店舗内装設備等	389	24	12	-	12	-	4	442	27 (181)
あみやき亭川越店 他13店舗 (三重県)	焼肉事業	店舗内装設備等	293	20	15	-	7	-	3	341	29 (155)
あみやき亭彦根店 他1店舗 (滋賀県)	焼肉事業	店舗内装設備等	21	0	0	-	1	-	0	23	4 (22)
どんどん浜松曳馬店 他9店舗 (静岡県)	焼肉事業	店舗内装設備等	377	26	11	-	15	-	1	431	23 (139)
あみやき亭調布店 他7店舗 (東京都)	焼肉事業	店舗内装設備等	147	6	3	-	3	-	0	161	12 (84)
あみやき亭二俣川店 他4店舗 (神奈川県)	焼肉事業	店舗内装設備等	112	5	1	-	5	984 (1,107.31)	0	1,109	9 (66)
あみやき亭与野本町店 他6店舗 (埼玉県)	焼肉事業	店舗内装設備等	145	12	3	-	6	-	2	171	13 (67)
あみやき亭柏店 (千葉県)	焼肉事業	店舗内装設備等	46	4	0	-	1	-	0	54	2 (9)
元祖やきとり家美濃路 浜田町店他21店舗 (愛知県名古屋市)	焼鳥事業	店舗内装設備等	127	6	11	-	7	-	1	153	22 (145)
元祖やきとり家美濃路 八田店他21店舗 (愛知県名古屋市外)	焼鳥事業	店舗内装設備等	125	12	12	-	6	-	1	159	22 (142)
元祖やきとり家美濃路 岐南店他5店舗 (岐阜県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	30	0	3	-	2	-	0	37	6 (41)
元祖やきとり家美濃路 桑名大山田店他5店舗 (三重県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	51	3	3	-	2	-	0	61	6 (47)
元祖やきとり家美濃路 浜松領家店 (静岡県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	3	0	0	-	0	-	0	5	1 (7)
レストランあみやき亭 小田井店 (愛知県名古屋市)	その他の事業	店舗内装設備等	53	7	5	-	0	-	-	66	3 (12)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及 び装置	車両運 搬具	器具及 び備品	土地 (面積㎡)	無形固 定資産		合計
レストランあみやき亭 春日井店他1店舗 (愛知県名古屋市外)	その他の 事業	店舗内装 設備等	137	8	10	-	2	-	-	158	6 (27)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。
 2. 従業員数の()は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物	構築物	機械及 び装置	器具及 び備品	土地 (面積㎡)	無形固 定資産	合計	
株式会社スエ ヒロレストラ ンシステム	本社(加工場含む) (神奈川県大和市)	-	事務用備品 その他	35	-	14	0	0 (16,849)	4	55	10 (67)
株式会社スエ ヒロレストラ ンシステム	焼肉スエヒロ館杉並 店他25店舗 (東京都他)	焼肉事 業	店舗内装設備等	896	30	15	40	640 (2,211.24)	1	1,625	54 (225)
株式会社スエ ヒロレストラ ンシステム	かるび家船堀駅前店 他3店舗 (東京都他)	焼肉事 業	店舗内装設備等	32	0	3	3	-	-	39	6 (40)
株式会社スエ ヒロレストラ ンシステム	レストランスエヒロ 館川崎店他14店舗 (神奈川県他)	その他 の事業	店舗内装設備等	543	28	43	10	634 (1,981.49)	1	1,262	35 (134)
株式会社スエ ヒロレストラ ンシステム	楽市大崎店 他3店舗(東京都)	その他 の事業	店舗内装設備等	20	0	1	2	-	-	24	5 (19)
株式会社アク トグループ	本部(東京都)	-	事務用備品 その他	1	-	-	0	-	1	2	5 (-)
株式会社アク トグループ	ブラックホール本店 他4店舗(東京都)	焼肉事 業	店舗内装設備等	84	-	3	1	-	0	91	18 (45)
株式会社アク トグループ	スパッカナポリ (東京都)	その他 の事業	店舗内装設備等	0	-	0	0	-	-	0	7 (11)
株式会社アク トグループ	すしまみれ池袋店 他5店舗(東京都)	その他 の事業	店舗内装設備等	100	-	7	1	-	-	108	35 (39)
株式会社アク トグループ	島津 他2店舗(東京都)	その他 の事業	店舗内装設備等	7	-	2	0	-	-	10	12 (17)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。
 2. 従業員数の()は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 3. 「土地」は、連結会社間で賃借している場合以外は、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要動向、キャッシュ・フローの状況、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2019年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加客 席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社あみやき亭 あみやき亭1店舗	愛知県 岩倉市	焼肉事業	店舗内装設備等	80	-	自己資金	2019.6	2019.7	200
株式会社あみやき亭 ほるとん屋1店舗	愛知県 名古屋市	焼肉事業	店舗内装設備等	35	-	自己資金	2019.5	2019.5	100
株式会社あみやき亭 ほるとん屋1店舗	愛知県 名古屋市	焼肉事業	店舗内装設備等	44	-	自己資金	2019.8	2019.9	100
株式会社あみやき亭 ほるとん屋1店舗	愛知県 名古屋市	焼肉事業	店舗内装設備等	44	-	自己資金	2019.9	2019.11	100
株式会社あみやき亭 レストラン1店舗	愛知県 名古屋市	その他の 事業	店舗内装設備等	105	0	自己資金	2018.9	2019.12	125
株式会社スエヒロ レストランシステム レストラン1店舗	埼玉県 さいたま 市	その他の 事業	店舗内装設備等	60	-	自己資金	2019.4	2019.5	125
株式会社スエヒロ レストランシステム レストラン1店舗	静岡県 富士市	その他の 事業	店舗内装設備等	60	-	自己資金	2019.5	2019.6	125
株式会社スエヒロ レストランシステム レストラン1店舗	千葉県 千葉市	その他の 事業	店舗内装設備等	90	-	自己資金	2019.5	2019.7	125
株式会社アクト グループ ブラックホール1店舗	東京都 豊島区	焼肉事業	店舗内装設備等	80	9	自己資金	2019.2	2019.7	70

(注) 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,848,800	6,848,800	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	6,848,800	6,848,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名(注)1
新株予約権の数(個)	200個(うち社外取締役分は6個)を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する上限とする。(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する上限とする。
新株予約権の行使時の振込金額(円)	新株予約権の1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1円とする。
新株予約権の行使期間	割当日から割当日後40年を経過するまでの範囲内で、当社取締役会が決定する期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社子会社の取締役に対しても、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、取締役会の決議により割り当てる予定であります。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3 新株予約権者は、上記の期間において、当社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2013年10月1日 (注)	6,780,312	6,848,800	-	2,473	-	2,426

(注) 2013年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が6,780,312株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	21	99	80	11	9,238	9,471	-
所有株式数(単元)	-	7,969	392	29,151	7,860	34	23,065	68,471	1,700
所有株式数の割合(%)	-	11.64	0.57	42.57	11.48	0.05	33.69	100.00	-

(注) 自己株式324株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
チャレンジバイコーポレーション有限会社	愛知県小牧市桃ヶ丘二丁目10番2号	2,499,000	36.49
米久株式会社	静岡県沼津市岡宮寺林1259番地	240,000	3.50
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 62 0065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	239,500	3.50
佐藤啓介	愛知県小牧市	205,000	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	144,500	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	140,500	2.05
佐藤 きい	愛知県小牧市	105,000	1.53
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	103,400	1.51
STATE STREET CLIENT OMN IBUS ACCOUNT OD11 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ 業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	96,100	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	82,900	1.21
計	-	3,855,900	56.30

(注)1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	144,500株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	140,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	82,900株

2. 2019年2月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社、その共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2019年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,045	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	11,000	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	476,400	6.96
合計		488,445	7.13

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,846,800	68,468	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	6,848,800	-	-
総株主の議決権	-	68,468	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あみやき亭	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	139	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	324	-	324	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績に応じて増配や株式分割を検討するなど、弾力的な還元策を行っていく方針であります。新規出店や競争力強化のための設備投資等、今後持続的に成長を遂げるための資金として有効に活用することを目的に、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当として1株につき50円を実施しました。また、当期末配当につきましても、1株につき50円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は49.5%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月1日 取締役会決議	342	50
2019年6月11日 定時株主総会決議	342	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や全ての利害関係者に対し一層の経営の透明性を高めること並びに変化する環境に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的及び健全である経営体制を作ることです。

また、今後も当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、積極かつ迅速な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

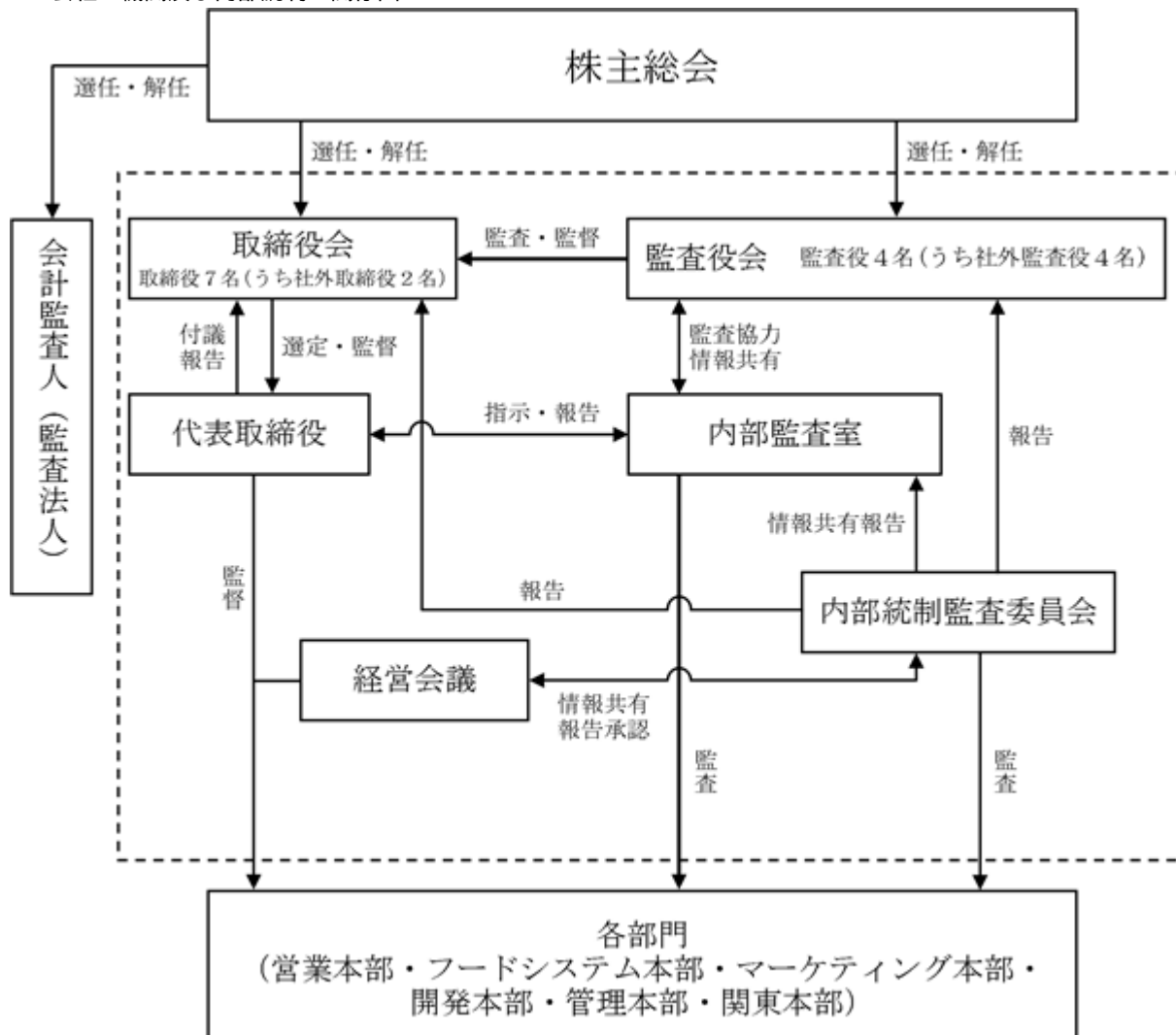
当社は監査役会設置会社であります。また、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会については、佐藤啓介、船山三千男、千々和康、竹内隆盛、佐藤裕士、秋岡賢治及び中西安廣の取締役7名で構成され、秋岡賢治及び中西安廣は社外取締役であります。当該機関の長は取締役社長船山三千男であります。取締役会は、定例的に毎月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務遂行に関する執行状況を監督しております。

監査役会については、安井敏行、大西秀典、尾田政勝及び黒田敬の監査役4名で構成され、その全員が社外監査役で独立性が確保されており、当該機関の長は常勤監査役安井敏行であります。監査役会は、経営や業務執行の監督、牽制持続を果たすべく、監査に関する事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。

取締役会の決議を要する重要事項以外については経営会議を月2回開催し、迅速な業務執行と各部門の業務進捗状況を統制するとともに必要事項の連絡、意見調査及び問題意識の共有化を図り、変化する経営環境に機動的に対応しております。経営会議については、佐藤啓介、船山三千男、千々和康、竹内隆盛、安井敏行及び各部門長で構成されております。

ロ．会社の機関及び内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務の適正を確保するための体制から成り、概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として、当社グループの各部の部門長を部門別のコンプライアンス責任者として任命し、関連規程を制定し、部門毎のコンプライアンス体制を構築するものとする。また、使用人がコンプライアンス上、疑問がある行為等を認知し、それを告発しても当該使用人に不利益な扱いを行わない「内部通報制度」を整備する。

当社の監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を定期的に調査して取締役会に報告し、取締役会は問題点の把握と改善に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存・管理するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社代表取締役は、管理本部長をリスク管理の統括責任者として、当社グループの各部の部門長を部門別のリスク管理責任者として任命し、関連規程やマニュアル・ガイドラインを制定し、部門別のリスク管理体制を構築するものとする。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

当社グループは、将来の事業環境を見据えた上で経営方針を定め、これを機軸に年度計画を策定する。これを踏まえて、月例及び随時に取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行う。

各部門においては、経営目標の達成と重点事項の推進に向けて活動し、毎月2回行われる経営会議で業績・進捗状況等についての報告を通じて検証するほか、経営課題解決の議論を行う。

上記についての実効性を確保するため、職務分掌規程、職務権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人が適正かつ効率的な職務の執行を行い得る体制を構築する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人等に対し当社の「コンプライアンス行動指針」に基づいた法令遵守等に関する研修を行い、グループ一体となった法令遵守意識の浸透に努める。

また、グループ会社における業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、子会社が、その業績状況、財務状況及び経営上の重要な事項等について当社への承認申請・報告を行う。

内部監査室が子会社について内部監査を行いリスク管理状況及び規程の遵守状況について確認する。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役を補助すべき使用人を置くものとし、取締役は監査役と協議し適切に対応する。なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとする。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行う。

7. 当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループの業務または業績に与える重要な事項に関する決定について監査役に報告するものとする。職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとする。前記にかかわらず、当社の監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査部門などと連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。

また、監査役に当該報告をした当社グループの取締役及び使用人等に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務処理に係る方針、及び当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
当社の監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を実施するとともに経営会議等重要な会議に出席することができる。また、内部監査室は監査役に対して内部監査の実施状況を報告するとともに監査役が必要と認めたときは、内部監査室に対し要望することができる。

監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払い等を行う。

9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

当社グループでは、法令遵守規程に「法令、社内規程等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する」と規定しており、すべての従業員（パート・アルバイトを含む）が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、実践に努める。

社内での対応部署を管理本部総務部とし、関係行政機関等と連携し対応する。

また、新入社員研修をはじめとした階層毎の社内研修においてコンプライアンス・マニュアル等を活用して研修を行う。

当社のリスク管理体制は、当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、当社代表取締役が、管理本部長をリスク管理の統括責任者として、当社グループの各部の部門長を部門別のリスク管理責任者として任命し、関連規程やマニュアル・ガイドラインを制定し、部門別のリスク管理体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況につきましては、リスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、取巻くさまざまなリスクに的確に対処できる体制を整備しております。また、定期的に開催される経営会議以外にも必要に応じて会議が開催され重要事項や進捗状況その他問題点等が速やかに報告されるとともに経営者に伝達される体制を整えております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制として、当社及び当社グループの取締役及び使用人等に対し当社の「コンプライアンス行動指針」に基づいた法令遵守等に関する研修を行い、グループ一体となった法令遵守意識の浸透に努めております。

また、グループ会社における業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、子会社が、その業績状況、財務状況及び経営上の重要な事項等について当社への承認申請・報告を行っております。

加えて、内部監査室が子会社について内部監査を行いリスク管理状況及び規程の遵守状況について確認しております。

1. 取締役の定数等に関する定款の定め

イ. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定めております。

ロ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定めております。

ハ. 取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

2. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 啓介	1950年9月8日生	1971年6月 株式会社三河屋入社 1976年6月 同社営業部長 1980年5月 同社専務取締役 1995年6月 当社設立 代表取締役社長 2009年11月 株式会社スエヒロレストランシステム 代表取締役会長(現任) 2014年1月 株式会社アクトグループ代表取締役 会長(現任) 2017年8月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	205,000
取締役社長	船山 三千男	1950年12月24日生	1974年4月 野村證券株式会社入社 1988年11月 千里支店長 1996年7月 本店営業部長 2004年4月 名古屋支店長 2009年4月 野村年金&サービス株式会社取締役兼 執行役社長 2012年4月 株式会社スエヒロレストランシステム 取締役副社長 2014年1月 株式会社アクトグループ取締役社長 (現任) 2017年6月 当社取締役 2017年8月 当社取締役社長(現任)	(注) 3	500
常務取締役 管理本部長	千々和 康	1957年9月15日生	1981年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信 託銀行株式会社)入社 2003年12月 当社入社 2004年1月 当社経営戦略室長 2006年6月 当社取締役 2007年6月 当社取締役管理本部長 2009年11月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	2,100
取締役 内部監査室室長	竹内 隆盛	1958年6月12日生	1978年4月 公認会計士堀口茂登事務所入所 1999年6月 当社入社 2002年2月 管理本部長 2002年3月 当社取締役管理本部長 2007年6月 当社取締役経理部長 2008年12月 当社取締役内部監査室長(現任)	(注) 3	11,800
取締役 関東本部長	佐藤 裕士	1972年11月17日生	2003年12月 当社入社 2007年10月 当社関東本部長 2012年7月 株式会社スエヒロレストランシステム 社長(現任) 2014年6月 当社取締役関東本部長(現任)	(注) 3	600
取締役	秋岡 賢治	1945年3月2日生	1967年4月 プリマハム株式会社入社 2000年2月 プリマハム株式会社東京支社長 2001年6月 プリマハム株式会社取締役 2002年4月 プリマハム株式会社常務執行役員 営業本部長 2010年4月 プライムデリカ株式会社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	中西 安廣	1948年7月5日生	1967年4月 協同飼料株式会社(現フィード・ワ ン株式会社)入社 1977年5月 米久株式会社入社 1988年5月 米久株式会社取締役 2001年5月 米久株式会社常務取締役 2010年5月 米久株式会社取締役専務執行役員 営業本部長 2014年5月 米久株式会社顧問(非常勤) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年5月 マックスバリュ東海株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) マックスバリュ東海株式会社 社外取締役	(注) 3	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	安井 敏行	1954年9月25日生	1977年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2001年4月 中央三井信託銀行株式会社営業企画部ダイレクトマーケティングセンター 主席調査役 2008年6月 三信振興株式会社名古屋支店支店長 2014年10月 三井住友トラスト・キャリアパートナーズ株式会社 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	大西 秀典	1947年2月8日生	1969年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー株式会社)入社 1997年1月 ユニー株式会社中京本部中運営部長 1999年5月 株式会社サン総合メンテナンス 代表取締役 2007年3月 同社退職 2007年6月 当社常勤監査役 2009年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	500
監査役	尾田 政勝	1952年2月20日生	1970年4月 愛知県警察官採用 2007年4月 愛知県警察本部生活安全部 生活安全特別捜査隊副隊長 2008年3月 愛知県警察西警察署副署長 2009年10月 愛知県警察本部生活安全部 生活経済課長 2011年3月 愛知県警察蟹江警察署長 2012年4月 株式会社トーエネック顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	黒田 敬	1948年11月29日	1973年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 1993年4月 中央信託銀行株式会社浜松支店次長 兼営業課長 1994年7月 中央信託銀行株式会社池袋支店次長 1998年10月 中央信託銀行株式会社名古屋支店 営業第五部長 2002年6月 中央三井ビジネス株式会社 2008年12月 中央三井ローンビジネス株式会社 2012年7月 三井住友トラスト・キャリアパートナーズ株式会社 2018年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					225,300

- (注) 1. 取締役秋岡賢治氏・中西安廣氏の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安井敏行・大西秀典・尾田政勝・黒田敬の各氏は、社外監査役であります。
3. 2018年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2016年6月8日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2017年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2018年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役秋岡賢治氏は、食品関連の職務経験及び経営に関する豊富な知見並びに経営監督における実績を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去において当社仕入先であるプリマハム株式会社の取締役であったことがありますが、その取引は定型的なものであり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役中西安廣氏は、食品関連の職務経験及び経営に関する豊富な知見並びに経営監督における実績を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は2019年3月末時点において、当社の株式4,800株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去において当社仕

入先である米久株式会社の取締役であったことがあります、その取引は定型的なものであり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外監査役安井敏行氏は、長年にわたる銀行の業務経験を通じて培った幅広い見識を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大西秀典氏は、長年にわたる企業の役員の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役尾田政勝氏は、愛知県警察で長年にわたり、生活安全業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役黒田敬氏は、長年にわたる銀行での業務経験、特にCFP資格を活用した財務管理業務に精通しており、幅広い知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役は、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会により行われております。監査役会については監査役4名で構成され、その全員が社外監査役で独立性が確保されており、経営や業務執行の監督、牽制持続を果たすべく、監査に関する事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。

また、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、取締役は監査役と協議し適切に対応しております。なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとしております。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行っております。

当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループの業務または業績に与える重要な事項に関する決定について監査役に報告するものとしております。また、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとしております。前記にかかわらず、当社の監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査部門などと連携して当社の監査の実効性を確保しております。

また、監査役に当該報告をした当社グループの取締役及び使用人等に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしておりません。

当社の監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を実施するとともに経営会議等重要な会議に出席することができます。また、監査役に対して内部監査の実施状況を報告するとともに監査役が必要と認めるときは、内部監査室に対し要望することができます。監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払い等を行っております。

監査役会は当期13回開催され、監査が実効的に行われるよう、監査方針及び監査計画を十分協議のうえ策定し、本部各部署、主要な店舗に往査して監査を実施しております。また、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議、決議を行うとともに、常勤監査役は取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、代表取締役、会計監査人、内部監査室との会合を適宜実施しております。

各社外監査役は、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の部門として内部監査室を設置しており、1名体制となっております。内部監査室は事業年度内部監査計画に基づき、本部各部門、店舗、グループ子会社の業務監査、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動、業務の適切性、効率性を確保しております。監査結果は取締役等へ速やかに報告され、適宜の改善、フォローアップが行われております。また、内部監査室を補佐すべく内部統制監査委員会を立ち上げ、監査役会、内部監査室と連携をとりながら、法令厳守、内部統制の有効性等について監査を行い、取締役、経営会議に報告を行っております。また、会計監査人とは情報や意見交換を実施するなど連携の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

奥谷 浩之

齋藤 英喜

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、有限責任あずさ監査法人を選定した理由は、当社監査役会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

尚、取締役が、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価をおこなっております。この評価については、次のとおりであります

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	22	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	22	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬については、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会の決議に基づき、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役会長 佐藤啓介であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。上記の株主総会決議に係る役員の定数は取締役10名、監査役5名であります。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	99	99	-	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	17	17	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式が安定的な取引関係の維持・強化に繋がると判断した場合について保有していく方針です。この方針に則り、当社は毎期、その保有効果等について取締役会において検証を行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び 株式数が増加した理由)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
十六銀行	-	89	発行会社との取引関係の強化を図るもの。	有
	-	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、その保有効果等について取締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,587	11,230
預け金	194	280
売掛金	4	4
商品及び製品	70	69
原材料及び貯蔵品	283	170
その他	628	809
流動資産合計	11,768	12,565
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,626	5,538
構築物(純額)	313	327
機械及び装置(純額)	289	302
車両運搬具(純額)	18	14
工具、器具及び備品(純額)	262	223
土地	2,561	2,709
建設仮勘定	25	19
有形固定資産合計	29,096	29,134
無形固定資産		
ソフトウェア	6	32
のれん	498	452
その他	61	31
無形固定資産合計	566	517
投資その他の資産		
投資有価証券	15	15
長期貸付金	351	331
繰延税金資産	690	863
差入保証金	1,443	1,545
投資不動産	310	307
その他	676	699
投資その他の資産合計	3,478	3,752
固定資産合計	13,141	13,404
資産合計	24,910	25,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,159	1,165
未払金及び未払費用	1,268	1,416
未払法人税等	662	619
賞与引当金	132	134
株主優待引当金	5	5
ポイント引当金	47	75
その他	578	563
流動負債合計	3,854	3,981
固定負債		
リース債務	321	284
資産除去債務	392	415
その他	34	30
固定負債合計	749	731
負債合計	4,603	4,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	15,406	16,357
自己株式	0	1
株主資本合計	20,306	21,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	-
その他の包括利益累計額合計	0	-
純資産合計	20,306	21,257
負債純資産合計	24,910	25,969

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	31,638	32,136
売上原価	11,694	11,775
売上総利益	19,944	20,360
販売費及び一般管理費	1 16,916	1 17,595
営業利益	3,028	2,764
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	0	0
受取賃貸料	35	36
協賛金収入	17	27
その他	22	33
営業外収益合計	81	102
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	3	3
営業外費用合計	4	3
経常利益	3,105	2,864
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	0	6
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	1	16
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2 35	2 39
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	3 117	3 324
その他	3	0
特別損失合計	155	365
税金等調整前当期純利益	2,951	2,514
法人税、住民税及び事業税	1,017	1,052
法人税等調整額	92	173
法人税等合計	924	879
当期純利益	2,027	1,635
親会社株主に帰属する当期純利益	2,027	1,635

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,027	1,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
包括利益	2,027	1,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,027	1,635

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,473	2,426	14,064	-	18,965	0	0	18,965
当期変動額								
剰余金の配当			684		684			684
親会社株主に帰属する当期純利益			2,027		2,027			2,027
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	0	0
当期変動額合計	-	-	1,342	0	1,342	0	0	1,342
当期末残高	2,473	2,426	15,406	0	20,306	0	0	20,306

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,473	2,426	15,406	0	20,306	0	0	20,306
当期変動額								
剰余金の配当			684		684			684
親会社株主に帰属する当期純利益			1,635		1,635			1,635
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	0	0
当期変動額合計	-	-	951	0	950	0	0	950
当期末残高	2,473	2,426	16,357	1	21,257	-	-	21,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,951	2,514
減価償却費	995	958
のれん償却額	45	45
賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
株主優待引当金の増減額(は減少)	2	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	28
有形固定資産除却損	35	39
受取利息及び受取配当金	5	5
減損損失	117	324
売上債権の増減額(は増加)	1	0
たな卸資産の増減額(は増加)	57	113
その他の流動資産の増減額(は増加)	247	139
仕入債務の増減額(は減少)	14	6
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	60	104
未払消費税等の増減額(は減少)	23	20
その他の流動負債の増減額(は減少)	51	3
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2	10
その他	14	8
小計	4,002	3,977
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	0	0
保険金の受取額	-	33
法人税等の支払額	835	1,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,169	2,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	7,000
定期預金の払戻による収入	6,000	6,500
有形固定資産の取得による支出	1,769	1,257
有形固定資産の売却による収入	6	0
有形固定資産の除却による支出	-	5
無形固定資産の取得による支出	18	8
差入保証金の差入による支出	34	105
差入保証金の回収による収入	24	2
投資有価証券の売却による収入	-	10
貸付けによる支出	17	16
貸付金の回収による収入	10	-
その他	37	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,836	1,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	43	68
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	684	685
財務活動によるキャッシュ・フロー	728	753
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	605	229
現金及び現金同等物の期首残高	4,676	5,281
現金及び現金同等物の期末残高	5,281	5,510

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社スエヒロレストランシステム
株式会社アクトグループ

(2) 非連結子会社の数 1社

株式会社マイドフードサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社マイドフードサービスは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 1社

株式会社マイドフードサービス

株式会社マイドフードサービスは当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム及び株式会社アクトグループの決算日は2月末であるので連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から3月31日までの期間に発生しました重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)によっております。

a 原材料・商品

先入先出法

b 製品

総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、当社は事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～31年

器具及び備品 3年～8年

□ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

八 長期前払費用

定額法を採用しております。

二 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

八 株主優待引当金

当社において、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

二 ポイント引当金

営業推進を目的として利用客へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が142百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が142百万円増加しております。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が8百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,175百万円	9,850百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
地代家賃	2,667百万円	2,724百万円
給料手当	8,208	8,419
賞与引当金繰入額	112	114

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	26百万円	32百万円
構築物	1	2
その他	7	4
計	35	39

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
東京都・埼玉県	営業店舗3店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(117百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物108百万円及びその他9百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
東京都・埼玉県・千葉県	営業店舗7店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(324百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物289百万円及びその他35百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,848,800	-	-	6,848,800
自己株式				
普通株式	-	185	-	185

(注) 普通株式の自己株式の増加185株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月13日 定時株主総会	普通株式	342	50	2017年3月31日	2017年6月14日
2017年10月2日 取締役会	普通株式	342	50	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	342	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月14日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,848,800	-	-	6,848,800
自己株式				
普通株式	185	139	-	324

（注）普通株式の自己株式の増加139株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	342	50	2018年3月31日	2018年6月14日
2018年10月1日 取締役会	普通株式	342	50	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月11日 定時株主総会	普通株式	342	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	10,587百万円	11,230百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,500	6,000
預け金	194	280
現金及び現金同等物	5,281	5,510

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗建物であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	386	269	15	101

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	386	286	15	84

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	14
1年超	84	69
合計	99	84
リース資産減損勘定期末残高	5	4

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	21	21
リース資産減損勘定の取崩額	1	1
減価償却費相当額	17	17
支払利息相当額	2	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び預け金は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間は概ね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。当該リスクについては、経理規定等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部及び経理部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

投資有価証券は、主に上場株式であり、業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクについては、経理規定等に従い経理部が定期的にこれらの時価等を把握し、リスク軽減に努めております。

長期貸付金は主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、差入保証金は主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、経理規定等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、開発部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,587	10,587	-
(2) 預け金	194	194	-
(3) 売掛金	4	4	-
(4) 投資有価証券	0	0	-
(5) 長期貸付金	351	380	28
(6) 差入保証金	1,443	1,405	37
資産計	12,582	12,573	9
(7) 買掛金	1,159	1,159	-
(8) 未払金及び未払費用	1,268	1,268	-
(9) 未払法人税等	662	662	-
(10) リース債務(固定負債)	321	317	4
負債計	3,411	3,407	4

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,230	11,230	-
(2) 預け金	280	280	-
(3) 売掛金	4	4	-
(4) 投資有価証券	-	-	-
(5) 長期貸付金	331	363	31
(6) 差入保証金	1,545	1,513	32
資産計	13,392	13,392	0
(7) 買掛金	1,165	1,165	-
(8) 未払金及び未払費用	1,416	1,416	-
(9) 未払法人税等	619	619	-
(10) リース債務(固定負債)	284	281	2
負債計	3,486	3,483	2

(注1) (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金
短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場会社の株式であり、時価は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金
事業に係る建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しています。
- (6) 差入保証金
事業に係る差入保証金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 買掛金、(8) 未払金及び未払費用、(9) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (10) リース債務(固定負債)
元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,587	-	-	-
預け金	194	-	-	-
売掛金	4	-	-	-
長期貸付金	-	126	101	123
差入保証金	140	521	332	448
合計	10,927	647	434	572

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,230	-	-	-
預け金	280	-	-	-
売掛金	4	-	-	-
長期貸付金	-	116	97	117
差入保証金	310	389	345	499
合計	11,826	506	443	617

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務(固定負債)	-	67	48	16	15	173

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務(固定負債)	-	54	19	17	15	178

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
合計		0	0	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	9	0
合計	10	9	0

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりましたが、当連結会計年度に脱退しております。当該基金について自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、脱退に伴う負担額は発生しておりません。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度5百万円であります。当該厚生年金基金については、重要性が乏しいため、厚生年金基金制度全体の直近の積立状況等については、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	45百万円	51百万円
賞与引当金	42	42
少額固定資産	6	6
減価償却超過額	227	283
事業用定期借地権仲介手数料	51	51
前受収益	13	13
減損損失	168	242
資産除去債務	124	132
繰越欠損金	3	-
その他	66	96
繰延税金資産小計	750	920
評価性引当額	2	2
繰延税金資産合計	747	918
繰延税金負債		
土地評価益	8	8
資産除去債務に対応する除去費用	48	46
その他	0	-
繰延税金負債の合計	57	55
繰延税金資産の純額	690	863

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
住民税均等割等		2.8
連結子会社との税率差異		1.0
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数(主に15~30年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に0.37~2.17%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	379百万円	392百万円
見積りの変更による増加額	-	3
有形固定資産の取得に伴う増加額	12	14
時の経過による調整額	3	6
資産除去債務の履行による減少額	3	1
期末残高	392	415

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に業態別の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「焼肉事業」「焼鳥事業」の2つを報告セグメントとしております。

「焼肉事業」は焼肉を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「あみやき亭」「かるび家」「スエヒロ館」を展開しております。「焼鳥事業」は焼鳥と釜飯を提供する飲食店を展開しており、店舗としては「元祖やきとり家美濃路」を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	焼肉	焼鳥	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,248	3,702	27,950	3,688	31,638	-	31,638
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	24,248	3,702	27,950	3,688	31,638	-	31,638
セグメント利益	2,530	257	2,788	285	3,073	45	3,028
セグメント資産	7,963	666	8,630	1,138	9,769	15,141	24,910
その他の項目							
減価償却費	816	81	897	97	995	-	995
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,001	75	1,076	297	1,374	433	1,807

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 45百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額15,141百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額433百万円については本社等の設備投資額であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	焼肉	焼鳥	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,331	3,682	28,014	4,122	32,136	-	32,136
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	24,331	3,682	28,014	4,122	32,136	-	32,136
セグメント利益	2,324	228	2,553	254	2,808	43	2,764
セグメント資産	8,031	613	8,644	2,206	10,850	15,118	25,969
その他の項目							
減価償却費	743	86	830	127	958	-	958
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	981	36	1,017	318	1,336	18	1,354

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 43百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額15,118百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18百万円については本社等の設備投資額であります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	計	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	81	-	81	36	117	-	117

（注）「その他」の金額は、寿司事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	計	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	204	-	204	120	324	-	324

（注）「その他」の金額は、居酒屋事業及びレストラン事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	焼肉	焼鳥	計	その他	合計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	45	45
当期末残高	-	-	-	-	-	498	498

(注)「調整額」の金額は、セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	焼肉	焼鳥	計	その他	合計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	45	45
当期末残高	-	-	-	-	-	452	452

(注)「調整額」の金額は、セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 K & K コーポレーション	愛知県小牧市	10	不動産賃貸業	-	土地の賃借 役員の兼任	賃借料の支払	24	その他流動資産	2
									差入保証金	8

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社代表取締役佐藤啓介氏が議決権の100%を直接保有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
近隣時価、近隣賃借料を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 K & K コーポレーション	愛知県小牧市	10	不動産賃貸業	-	土地の賃借 役員の兼任	賃借料の支払	24	その他流動資産	2
									差入保証金	10

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社代表取締役佐藤啓介氏が議決権の100%を直接保有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
近隣時価、近隣賃借料を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,965.08円	3,103.91円
1株当たり当期純利益金額	295.98円	238.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,027	1,635
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,027	1,635
期中平均株式数(千株)	6,848	6,848

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2019年4月2日開催の取締役会において、有限会社杉江商事の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年4月25日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 有限会社杉江商事
事業の内容 飲食業(ホルモン・焼肉店)

企業結合を行った主な理由

本件株式取得により、当社グループが持つ「食肉のプロ集団」のノウハウと都心エリアで大変高い評価を受けている「ホルモン青木」ブランドおよびビジネスモデルを活用したホルモン専門店を都心エリアへ機動的に出店することで、グループ全体での一層の成長を目指してまいります。

企業結合日

2019年4月25日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社杉江商事

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	840百万円
取得原価		840百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 77百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	68	70	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	321	284	-	2020年～2039年
合計	389	355	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	54	19	17	15

【資産除去債務明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う、原状回復義務等	392	24	1	415

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,902	15,398	23,871	32,136
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	792	1,544	2,079	2,514
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	517	1,011	1,347	1,635
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	75.54	147.69	196.79	238.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	75.54	72.15	49.11	42.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,994	9,418
預け金	181	270
売掛金	13	13
商品及び製品	47	44
原材料及び貯蔵品	178	105
前払費用	154	157
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	118	118
その他	1,268	1,504
流動資産合計	9,946	10,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,728	3,774
構築物	245	267
機械及び装置	185	209
車両運搬具	17	11
工具、器具及び備品	199	162
土地	1,569	1,717
建設仮勘定	23	3
有形固定資産合計	5,970	6,146
無形固定資産		
ソフトウェア	2	25
その他	57	28
無形固定資産合計	60	54
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
関係会社株式	1,577	1,577
長期貸付金	150	143
関係会社長期貸付金	1,344	1,225
長期前払費用	186	177
繰延税金資産	560	626
差入保証金	2,843	2,892
投資不動産	990	983
保険積立金	453	484
投資その他の資産合計	6,107	6,112
固定資産合計	12,137	12,313
資産合計	22,084	22,935

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,915	1,905
リース債務	45	49
未払金	188	324
未払費用	715	753
未払法人税等	469	461
未払消費税等	183	133
預り金	135	141
前受収益	40	40
賞与引当金	92	93
株主優待引当金	5	5
ポイント引当金	36	58
その他	50	46
流動負債合計	2,878	3,013
固定負債		
リース債務	137	120
資産除去債務	270	282
長期リース資産減損勘定	4	3
その他	190	117
固定負債合計	503	522
負債合計	3,382	3,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,426	2,426
資本剰余金合計	2,426	2,426
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	6,100	6,100
繰越利益剰余金	7,665	8,363
利益剰余金合計	13,801	14,499
自己株式	0	1
株主資本合計	18,701	19,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	-
評価・換算差額等合計	0	-
純資産合計	18,701	19,399
負債純資産合計	22,084	22,935

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	23,394	23,496
売上原価	18,982	18,947
売上総利益	14,412	14,549
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	118	128
役員報酬	110	116
給料及び手当	6,018	6,134
賞与引当金繰入額	77	77
福利厚生費	18	17
旅費及び交通費	168	185
通信費	54	50
水道光熱費	891	912
消耗品費	513	538
租税公課	246	252
賃借料	1,761	1,769
減価償却費	734	677
株主優待引当金繰入額	2	0
その他	1,460	1,649
販売費及び一般管理費合計	112,176	112,510
営業利益	2,236	2,038
営業外収益		
受取利息	133	131
受取配当金	0	0
受取賃貸料	190	185
協賛金収入	6	17
その他	20	29
営業外収益合計	150	164
営業外費用		
不動産賃貸費用	3	7
その他	0	-
営業外費用合計	3	7
経常利益	2,384	2,195
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	0	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	234	226
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	81	85
その他	-	0
特別損失合計	115	112
税引前当期純利益	2,270	2,085
法人税、住民税及び事業税	764	769
法人税等調整額	75	66
法人税等合計	688	702
当期純利益	1,581	1,382

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	6,768	12,904	-	17,805	
当期変動額										
剰余金の配当						684	684		684	
当期純利益						1,581	1,581		1,581	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	897	897	0	897	
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,665	13,801	0	18,701	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	17,805
当期変動額			
剰余金の配当			684
当期純利益			1,581
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	897
当期末残高	0	0	18,701

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,665	13,801	0	18,701	
当期変動額										
剰余金の配当						684	684		684	
当期純利益						1,382	1,382		1,382	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	697	697	0	697	
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	8,363	14,499	1	19,399	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	18,701
当期変動額			
剰余金の配当			684
当期純利益			1,382
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	697
当期末残高	-	-	19,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料、商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また当社は事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価値を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) ポイント引当金

営業推進を目的として利用客へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」103百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」560百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	3百万円	2百万円
流動資産 その他	41	49
買掛金	81	90
固定負債 その他	66	92

2. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
差入保証金	1百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	715百万円	778百万円
販売費及び一般管理費	3	3
営業取引以外の取引による取引高	83	76

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	26百万円	20百万円
構築物	1	2
その他	7	4
計	34	26

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,577百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,577百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34百万円	35百万円
賞与引当金	28	28
少額固定資産	3	4
減価償却超過額	219	263
事業用定期借地権仲介手数料	51	50
前受収益	12	12
減損損失	102	114
資産除去債務	82	86
その他	56	60
繰延税金資産計	591	657
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	31	30
繰延税金負債計	31	30
繰延税金資産の純額	560	626

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
住民税均等割		3.0
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結注記事項(重要な後発事象)に同じ内容を記載しておりますので記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産	建物	8,272	591	267 (78)	8,596	4,821	446	3,774
	構築物	1,127	82	25 (5)	1,184	917	52	267
	機械及び装置	738	91	44	784	574	63	209
	車両運搬具	30	-	-	30	19	6	11
	工具、器具及び備品	1,244	52	8	1,288	1,126	89	162
	土地	1,569	148	-	1,717	-	-	1,717
	建設仮勘定	23	890	910	3	-	-	3
	計	13,006	1,856	1,257 (83)	13,605	7,458	658	6,146
無形固定資産	ソフトウェア	14	27	-	42	16	5	25
	その他	102	0	25	77	48	3	28
	計	116	28	25	119	65	9	54

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規店舗開設（7店舗）による内装設備等の増加	349百万円
構築物	新規店舗開設（7店舗）による看板、外溝工事等の増加	46百万円
機械及び装置	新規店舗開設（7店舗）による冷蔵庫等の増加	24百万円
工具、器具及び備品	新規店舗開設（7店舗）によるロースター等の増加	33百万円
土地	既存店舗敷地取得による増加	148百万円
建設仮勘定	新規店舗開設（7店舗）による増加	208百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	新規店舗開設（7店舗）による減少	466百万円
-------	------------------	--------

4. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	92	93	92	93
株主優待引当金	5	5	5	5
ポイント引当金	36	58	36	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	-																
株主名簿管理人	-																
取次所	-																
買取手数料	-																
公告掲載方法	<p>当社は電子公告制度を採用しております。やむを得ない事由で電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>ただし、法定公告サイトは以下の通りです。</p> <p>http://www.amiyakitei.co.jp</p>																
株主に対する特典	<p>年一回毎年3月31日現在の株主に対し、以下の基準により優待券または、お米を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈優待</th> <th>お米引換え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株</td> <td>4,000円(1,000円×4枚)</td> <td>お米引換えなし</td> </tr> <tr> <td>200株</td> <td>7,000円(1,000円×7枚)</td> <td>お米引換えなし</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>一律12,000円(1,000円×12枚)</td> <td>全部引換えで7.5kg</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>一律18,000円(1,000円×18枚)</td> <td>全部引換えで10kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>・お米を希望する株主に対し、食事優待券の全部返送と引き換えに新米（新潟県産コシヒカリ）を贈呈いたします。</p>		所有株式数	贈呈優待	お米引換え	100株	4,000円(1,000円×4枚)	お米引換えなし	200株	7,000円(1,000円×7枚)	お米引換えなし	300株以上500株未満	一律12,000円(1,000円×12枚)	全部引換えで7.5kg	500株以上	一律18,000円(1,000円×18枚)	全部引換えで10kg
所有株式数	贈呈優待	お米引換え															
100株	4,000円(1,000円×4枚)	お米引換えなし															
200株	7,000円(1,000円×7枚)	お米引換えなし															
300株以上500株未満	一律12,000円(1,000円×12枚)	全部引換えで7.5kg															
500株以上	一律18,000円(1,000円×18枚)	全部引換えで10kg															

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

なお、「あみやき亭」、「美濃路」の合計店舗が、100の整数倍になった都度に、3月末の株主に株主優待券を以下の通りに追加贈呈いたします。

所有株式数	追加贈呈額
100株	2,000円
200株	3,000円
300株～500株未満	4,000円
500株以上	5,000円

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び

その添付書類並びに確認書 (事業年度(第23期)自2017年4月1日 2018年6月28日
至2018年3月31日) 東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び 確認書

(事業年度(第23期)自2017年4月1日 2018年7月20日
至2018年3月31日) 東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日
東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書 及び確認書

(第24期第1四半期 自2018年4月1日 2018年8月13日
至2018年6月30日) 東海財務局長に提出
(第24期第2四半期 自2018年7月1日 2018年11月13日
至2018年9月30日) 東海財務局長に提出
(第24期第3四半期 自2018年10月1日 2019年2月13日
至2018年12月31日) 東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に
おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 2019年6月11日
東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社あみやき亭
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あみやき亭の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社あみやき亭が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社あみやき亭
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤英喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。